

夏休み中の感染予防と今後の新型コロナウイルス対応について

梅雨明けが待たれます。新型コロナウイルス対応により、短縮となった夏休みもようやく始まりとしております。保護者の皆様には、日頃より、佐久市学校教育に対して、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。また、新型コロナウイルスへの対応に深く感謝申し上げます。

これまでも感染予防を家庭で行っていただいておりますが、今後も引き続き、夏休み中および2学期の生活について、下記のことについてご理解ご協力をいただき、皆様が健康で安全な生活ができますようよろしくお願いいたします。

記

1 夏休み中の感染予防について

- (1) 家庭での生活においては、これまで同様、毎日の検温や手洗い、消毒などを行ってください。
- (2) 体力の低下防止のために、適度な運動なども心掛けてください。
- (3) 県外への外出等については、国や県の発表や要請を踏まえ、慎重に判断してください。
- (4) 万が一、お子さまが感染者や濃厚接触者となった場合は、速やかに学校へ連絡してください。

2 2学期からの臨時休業（休校）、出席停止等について

- (1) 7月21日付通知の基準に従い次の対応をお願いします。
- (2) お子さまが感染者となった場合
 - ①速やかに学校へ連絡してください。治癒するまで、「出席停止」となります。（欠席扱いとはしません）その後の対応については、保健所の指示に従いながら、検査結果等の経過について学校にご連絡をお願いします。
 - ②当該学校は一旦臨時休業（休校）とします。濃厚接触者が保健所から特定され、校内等の消毒が終了した場合は、専門機関と相談し学校を再開します。
 - ③感染拡大防止、風評被害防止の観点から、保護者ご了解のもと、学校名については原則として公表します。
- (3) お子さまが濃厚接触者に特定された場合や同居のご家族が感染者となった場合
 - ①速やかに学校へ連絡してください。お子さまは、原則2週間の「出席停止」となります。その後の対応については、保健所の指示に従いながら、検査結果等の経過について学校にご連絡をお願いします
 - ②当該学校は、臨時休業（休校）とはしません。
- (4) お子さまに発熱等の風邪症状がある場合
念のため自宅で様子を見てください。また、その旨学校へご連絡をお願いします。「出席停止」とし、欠席扱いとはしません。状況によって医療機関等への受診をしてください。
- (5) 医療的ケアが日常的に必要なお子さまや基礎疾患のあるお子さまについては、主治医等と相談の上、登校を控える場合には、学校にご連絡をお願いします。この場合も「出席停止」とし、欠席扱いとはしません。
- (6) 他にも感染症の予防の観点から、お子さまの登校を心配される場合は、学校に相談してください。
- (7) 臨時休業（休校）後の給食の提供再開は、学校再開決定後、授業日で数えて4日目からとなります。それまでは、午前みの半日授業やお弁当持参での1日授業等の対応をお願いする場合があります。
- (8) 今後の感染拡大の状況によっては、上記と異なる対応をお願いすることもありますので、ご承知おきください。判断に迷う場合は、学校へお問い合わせください。

感染者や濃厚接触者が特定された場合などに、当該の児童生徒や家族等に対して、誹謗・中傷など一切ないように、ご家族での話し合いや確認などをお願いします。